

## 教員採用試験合格を目指して

学園教職・資格支援センター長 岸本芳信

教員養成や教員免許状の議論が活発化する中、新学習指導要領が平成23年度から小学校でスタートし、以降、中・高等学校で実施されます。また、新「教育基本法」前文では、「我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家をさらに発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。…」と記されています。

こんな教育界の変化の中で、教育の充実発展を目指し全国各地で多くの教師が活躍されています。皆さんもその仲間入りを目指し、教師として必要な資質・能力の向上に努め、強い意志と目的を心に精進し、教師に向けての歩みを進めましょう。部活動やボランティア、スクールサポーターや学校支援等を通しての、協働や教育の実体験、教科指導に必須の専門知識や教職に欠くことのできない教養等の自己練磨などが、採用試験合格の大きな力になります。また、各府県市で実施している、いわゆる「教師塾」や「学校支援ボランティア」も、注目すべきことでしょう。

昨今の教員採用の状況は、団塊の世代の大量退職や授業改善の政策等により、小学校で大量採用の状況が続いております。中学校・高等学校でもやや増加の傾向ですが、公立幼稚園については、統廃合計画や幼保一元化の流れの中で伸び悩んでいます。また、教員の平均年齢上昇の中で、実践力重視とともに、感性豊で活力に満ちた大学新卒の先生に熱いエールが送られています。採用の方法では、大学推薦の制度を取り入れた都府県もあります。

平成23年度の教員採用候補者選考試験では、多くの県で本学の皆さんが合格しましたが、地元兵庫県・神戸市では厳しい結果となりました。甘い気持ちを捨てて「ぜひ教師になる」という強い信念を持って、今一度自らの採用試験対応学習を充実し、希望実現に邁進してください。

採用試験内容は、まず、教科の専門知識、教師として必要な常識・教養等の筆記試験です。試験科目は、都道府県市によって多少異なりますが、①一般教養：中高レベルの人文・社会・自然分野、時事問題等、②教職教養：大学で履修した教育原理（人権教育・特別支援教育を含む）、教育心理、教育史、教育法規等、③教科専門：小学校全科、中学校・高等学校の専門教科、④論作文：1000字程度の小論文等、⑤小学校英語も要注意です。受験校種や教科によっては実技試験もあります。

次に面接試験で、人物重視といわれ、その比重も高いです。個人・集団面接、集団討論などがあり、模擬授業・場面指導・ロールプレイングを含むところもあります。自らの人間性と素直さ、協調性、積極性、表現力、社会性等を普段から身につけるように生活することが大切です。日頃から教育に対する情熱・理念を高揚し、人格、知識・教養のアップに努めましょう。

さあ、今すぐにでも具体的かつ自主的な実行計画を立て、地道に実行しましょう。「何を、いつまでに」という具体的な目標を持って、採用試験を中心に据えた自らの生活態度を確立しましょう。